

会議議事録		作 成 日	令和 7 年 2 月 4 日 (火)
		作 成 者	事務局
		事務局	
		商工振興課 課長 小島拓	商工振興課 係長 成塚弘幸 主任 近藤誠生
会 議 名	第 2 回 邑楽町シンボルタワー在り方検討委員会		
開催日時	令和 7 年 1 月 30 日 (木)	09:57 - 10:58	開催場所 邑楽町役場 201 会議室
出席者	【委員長】 関口春彦（邑楽町副町長） 【副委員長】 中村正明（関東学園大学経済学部経済学科教授） 【委員】 相澤均（東部振興局長） ※代理出席：五十畑氏（東部振興局太田行政県税事務所次長） 岡田勇一（邑楽町商工会副会長） 田村友莉香（ミニショップ代表） 小倉照夫（Silk Story Japan 代表） 篠田悦代（群馬銀行邑楽町支店長） 中村武正（館林信用金庫邑楽町支店長） 小林淳一（邑楽町教育委員会） 斎藤順一（邑楽町役場財政課長） 【事務局】 小島拓、成塚弘幸、近藤誠生（商工振興課）		
会議進行	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告事項 4. 議題 5. その他		
議 事	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告事項 （1）第 1 回検討委員会の議事録について （2）シンボルタワーでの直近のイベントについて 4. 議題 （1）シンボルタワーの今後の在り方について （2）シンボルタワーの今後の利活用について 5. その他		

議事	発言者	内容
1. 開会	事務局	お忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。 本日は、第 2 回検討委員会ということで、第 1 回に引き続き、委員の皆さまはよろしくお願い申し上げます。

議事	発言者	内容
2. あいさつ	委員長	本日は、第2回ということで、前回お願いをさせていただいた、今後のシンボルタワーの在り方について、ご意見を伺いたい。 また、事前に資料でご意見いただいた委員もいますが、その部分も含めて、改めて、委員1人1人に考え方を伺いたい。
3. 報告事項	事務局	(1) 第1回検討委員会の議事録について 事前に第1回の議事録を送付させていただいた。前回の検討委員会でも確認させていただいたが、町長への答申書の提出の際に、委員名は伏せたうえで議事録の公開を予定している。 また、第2回の議事録についても作成後に送付するので、ご確認いただきたい。 (2) シンボルタワーでの直近のイベントについて 令和5年度に町の公式マスコットキャラクター「オーランドさん」が誕生。その帽子がシンボルタワーの形になっている。「オーランドさん」は一般利用が開始しており、民間事業者と協力し、シンボルタワーでグッズの販売を行った。大変好評であり、多くの方に来場していただいた。 →質疑なし。
4. 議題	委員長 委員A 委員B	(1) シンボルタワーの今後の在り方について 存続・廃止を含めた考え方を伺いたい。 事前に意見を文書でいただいた方から、説明していただきたい。 その後、それぞれの委員から意見を伺う。 【意見】存続 【理由】 ・役場庁舎周辺を含めた公共施設の外観や配置はシンボルタワーを中心に計画的に整備されており、一体感のある景観を作っている。 ・「町民のふるさと意識の高揚を図るための象徴として」という住民の意思で建設されたシンボルタワーは、近年の中学生のアンケート結果からも分かるように、目的のとおり、町の大切な財産となっている。 【今後の利活用】 ・タワー存続の手法としては、建替えも考えられるが、現施設内外を改修すること前提としたい。 ・町予算の効率的執行及び施設利用最適化の観点から、従来のシンボル機能に止まらない新機能付加により、シンボルタワー存在価値を強化する。 (低海拔平坦地域での防災機能、通信アンテナ機能、高所ならではの展示・集会施設機能など) ・施設改修には多額の予算を要し、その後の維持管理にも毎年一定の予算確保を要する。シンボル施設の管理予算は公園管理と同様の性質で、施設単独の収支は赤字になることについて、住民の正確な理解を得る必要がある。 ・そのことから、新機能により継続的な利用収入が見込めるような計画を検討する必要がある。 自社の社員一部、関係している方に意見を徴収した。存続の意見が多数であった。意外にも町外の方、利用していない方からも、存続の意見が多かった。

議事	発言者	内容
	委員C	【意見】存続 【理由】 ・この地域の方からのシンボルとして愛着がある施設であること。 ・町としても大切な施設であること。 【今後の利活用】 ・赤字、黒字という観点よりも、ベースにある、今後の町づくりの計画が重要であると考えている。 ・景観をいかして、地域メディア担当と連携し、ラジオ局などの放送局機能を備えるのはどうか。 ・デジタルを活用した、町の情報発信の拠点としてはどうか。
	委員B	【意見】存続 【理由】 ・町に住む人間としてやはり愛着がある。 ・シンボルトワーの周りは明るく、地域の方の憩いの場になっている。 ・県外から邑楽町へ来る方への目印的（方角など）な役割も担っている。 【今後の利活用】 ・赤字ありきの運営はどうかと思う。 ・イベントとの連携は重要であると思う。 ・具体的な活用法の検討はこれからであると思うが、収益を多少なりとも見込めるような計画が必要である。 ・先ほど出た、ラジオ局などの活用法は大いに賛成である。地元の学生などに定期的に放送してもらうのはどうか。
	委員D	【意見】存続 【理由】 ・シンボルトワー以外に、公共の施設で販売できる場所がない。 ・トライアル・サウンディングを利用した際も町外の方が多く来場し、とても良い場所だというたくさん意見をいただいた。 ・町民だけでなく、町外の方からもシンボルトワー周辺は憩いの場になっている。
	委員E	【意見】存続 【理由】 ・存続を希望するが、重要なのは、将来の邑楽町の在り方を見据えたうえで、シンボルトワーの今後の展望を考える必要がある。 ・全国的に人口減少、少子高齢化は進んでいく。その中で、日本は観光産業が盛んになっていく。その際、シンボルトワーという邑楽町ならではの観光資源を利用しない手はない。 【今後の利活用】 ・周辺のレストラン施設や商用施設を充実させる。 ・国内のみならず、外国人観光客をターゲットにした施設にする。 ・そのために、シンボルトワーを中心に国内外の人々が集まる観光と買い物の新しい集客の場をプロデュースしていく必要がある。 ・方法としては、デザイン設計者を一般公募したり、実績のある専門家などに依頼をして、町と組織を作りデザイン等を検討してく。 ・費用面においても、クラウドファンディングや助成金制度を活用する方

議事	発言者	内容
		法もある。
	委員 F	【意見】 存続 【理由】 ・ 名前のとおり、町のシンボルなので、存続すべき。 【今後の利活用】 ・ 改修にも多額の費用がかかるため、収益が見込める計画（案）を提示し、住民の理解を得る必要がある。 ・ 具体的には、利用料金を変動制にし、需要の多い時間などは料金をあげたり、イベントを増やして利用料をあげるなど。 ・ いずれにしても、計画を先に出してから、改修を決定した方がいい。
	委員 G	【意見】 存続 ※活動のなかで、住民に聞き取りを行った。 【理由】 ・ 9割以上の方が存続を希望していた。 ・ 町を象徴する施設でランドマークの役割を担っている。 ・ 町に住む中学生からもアンケートから愛着がある施設であることは間違いない。 ・ 「オーランドさん」の人気もあり、シンボルタワーを切っても切れない関係であり、「オーランドさん」のポテンシャルを考えても、将来性があると思う。 ・ 経営も大赤字ではなく、収入の多様化しており、収入も増えている。
	委員 H	【意見】 存続 【理由】 ・ 町内の小中学生を対象に、おうら祭りと白鳥の絵画作品展を実施しているが、「花火とシンボルタワー」や「白鳥とシンボルタワー」という構図で作品を提出する子どもが多い。 ・ そのことから、町の子どもたちのふるさとの原風景にシンボルタワーは欠かせないものと捉えている。 【今後の利活用】 ・ 改修においては、委員 F と同じ意見で、具体的なプランと一緒に改修の方針を示していくことが重要と考える。
	委員 I	【意見】 存続 【理由】 ・ 委員の方の意見、アンケート結果を見ても必要な施設である。 【今後の利活用】 ・ 収益のバランスが取れており、費用対効果が優れている施設になることが理想である。 ・ 存続するにあっては、具体的なプランを検討する必要がある。
	委員長	委員の意見をまとめると、存続するのか、廃止するのかという議題は、<u>存続したほうがいいという結論である。</u>次の議題にもあるように、存続するうえで、今後の利活用という部分が重要になってくる。 収支の赤字という話が多く出たが、前提として、町の施設である公園や社会教育施設等も当然、維持費がかかっている。施設によっては、利用料を取っ

議事	発言者	内容
		ているが支出の方が多い。公共施設においては、その必要性を議会等で承認され住民にも納得いただいて運営しているところである。 シンボルタワーは観光施設のため、位置付けが難しいところではあるが、町の公共施設である。もちろん、赤字を少しでも少なくするための、計画は必要である。 私の意見として、先ほど人口減少という話もあったが、町としても非常に重要な問題である。 町の対策としては、邑楽町で育った子どもたちが、将来的に邑楽町に戻ってきてもらような町づくりを目指している。 その計画を達成するために、ふるさと愛を育むことが重要であるが、シンボルタワーはその一助になる施設であると考える。 →質疑なし。承認。
	委員長	(2) シンボルタワーの今後の利活用について 検討委員会の意見としては、「存続」ということになったが、今後の利活用について、先の議題の中で提案していただいた委員もいるが、その他にご意見等あれば、伺いたい。
	委員B	令和2年度の時には、このような検討委員会はあったのか。
	委員長	令和2年度の時に、そのままの形で全面的な改修をするということで、議会に提示した。その際、多額の費用がかかることから、ただ改修するのではなく、様々な付加価値を付け、利用率が見込めるような施設に改修すべきという意見だった。 そこで、トライアル・サウンディングを実施し、その結果を踏まえて、今後の利用方法を検討することになり、その際、存続ありきの考えではなく、廃止を含めた検討するため、本会を組織した。
	委員C	先ほど意見した、情報発信機能を付ける場合は、企業との連携であったり、町民を巻き込み、町民がスポンサーとなるようなメディア作りも面白いと思う。 もう1つは、農業との連携。タワーからの農風景の景観は素晴らしいと思う。邑楽町ならではの食文化、フードツーリズムの拠点として整備するのもいいと思う。その中で、ミニショップや地域との連携、公民館ではできないような、事業があるといい。邑楽町ならではの連携拠点となると思う。
	委員長	その他、ご意見なければ、今日の意見をまとめて、本会の結論である、答申書(案)を作成していく。 次回の会議で内容の確認をしたい。 →質疑なし。承認。
5. その他	事務局	①次回の会議について →第3回の会議は、2月20日を予定している。 →質疑なし。承認。